

浜松市社会福祉事業団改革プラン

(浜松市社会福祉事業団 経営計画)

平成24年度～平成26年度

社会福祉法人 浜松市社会福祉事業団

目 次

計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 改革プラン（平成 21 年度～平成 23 年度）の総括	2
3 計画の位置づけ	4
4 計画期間	4
5 計画の進捗管理	4
6 経営計画	
1. 基本理念	5
2. 経営目標	5
3. 経営方針	7
経営計画	9
（1）浜松市の親子のために	12
（2）市民のニーズにあった福祉施設の運営	16
（3）地域から愛される法人づくり	20
（4）法人運営の自立化及び健全化	23
資料編	29

計画策定にあたって

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）は、平成4年2月の設立から20年が経過しました。この間、障がい者福祉を取り巻く環境は、「措置」から「支援費制度」への移行をはじめ障害者自立支援法の制定や発達障害に対する認識の高まりなど大きく変化してまいりました。このため、事業団も浜松市と一体となって時代に適応した施設運営をはじめ、様々な福祉・医療サービスの提供に努めてまいりました。

こうした中で、事業団の業務も平成18年度から指定管理者制度に変わり、加えて平成21年度からは利用料金制度が導入されることとなり、利用サービスの充実とあわせて、自主、自立を求めた「経営」の視点がより厳しく問われることとなりました。

このため、より一層の運営の効率化と経営の自立を目指して、平成21年度からの改革プランを策定しました。

策定の課題として、改革プラン（経営健全化計画）で具体的数値目標を定めること、経営健全化計画を確実に実施すること、退職給与引当金の引当不足は平成22年度までに解消することの3点に取り組み、利用者数の増大をはじめ、利用料金収入の確保並びに経費削減による経営基盤の充実及び職員の退職給与引当金の引当不足解消という一定の成果を収めることができたと考えます。

今回はその成果を踏まえ、新たに平成24年度からの3年間を計画期間とする経営計画である「浜松市社会福祉事業団改革プラン」を策定することとしました。

「初心忘るべからず」の原点に戻って、役職員一丸となって専門的で良質なサービスの提供をはじめ経営の安定化と地域福祉への貢献を目標に、障がい者福祉の一層の充実に向けて努力してまいりたいと存じます。

関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成24年3月

社会福祉法人 浜松市社会福祉事業団
理事長 稲垣佳文

1 計画策定の趣旨

平成4年の浜松市発達医療総合福祉センター（以下「センター」という）開設以来、事業団は公設の医療・福祉施設の受託運営主体として、また、浜松市の福祉施策の中核を担う存在として事業を拡大し、現在までその役割を高めてきました。

しかし、平成14年の「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日付け厚生省社会・児童家庭局長連名通知）」の取扱変更の通知、平成15年の支援費制度、平成18年の障害者自立支援法の施行、公の施設への指定管理者制度の導入など、この10年の間に、社会福祉諸制度や社会福祉法人、とりわけ社会福祉事業団を取り巻く環境が大きく変化しました。

当事業団においても、利用者サービスの質だけでなく、経営面においても事業者間の競争に耐えられるものに改めることが法人の存続に関わる課題として迫られることとなりました。

このため、当事業団では、効率的な事業運営による充実した市民サービスの展開と安定した経営基盤の確立に向けて、平成21年度から5年間の指定管理を受託するにあたり、平成23年度までの3年間を期間とする「浜松市社会福祉事業団改革プラン（経営健全化計画）（以下「改革プラン」という）」を策定し、その推進に取り組みました。

本年度は、「改革プラン」の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みの成果を検証し、浜松市の施策との連携による地域福祉社会のさらなる発展を目指し、専門的で質の高いサービス提供と安定した経営基盤の確立とともに中期の経営指針として新たな「浜松市社会福祉事業団改革プラン（平成24年度～平成26年度）」を策定いたします。

2 改革プラン（平成21年度～平成23年度）の総括

平成21年度、職員の意識改革を促す「道しるべ」とするとともに、経営健全化の視点を含めた3年間の経営の指針とするため、「改革プラン（平成21年度～平成23年度）」を策定し、施設経営に取り組んできました。

《改革プラン目標の主な達成内容》

【利用者数の増加】

①センター全体の延べ利用者数が約22%増加

（平成21年度 79,038人→平成23年度見込み 96,115人）

【収入の増加】

①利用料金制度を平成21年度から導入し、収入額が年を追うごとに増加。

②改革プラン策定時の23年度利用料金収入目標額（288,846千円）を大きく上回る見通し

（平成23年度決算見込み 433,523千円）

【支出の抑制】

①正規職員の採用を抑制し、非正規職員の活用により事業運営のコスト減

②時間外勤務の縮減達成（20年度実績 5,212時間→22年度実績 4,269時間 約18%縮減）

③退職給与引当金不足の解消

【計画期間内の新たな取り組み】

- ① 幼児期から学童期にいたる発達障害や情緒障害を治療する専門機関「子どものこころの診療所」の開設(H23.9)
- ② 児童デイサービス施設「ひまわり」の定員拡充（定員 40 人→60 人へ）(H23.4)

《総括》

平成 17 年の「発達障害者支援法」の施行、平成 19 年の浜松市の政令指定都市移行という背景もあり、浜松市は、平成 20 年度に浜松市発達相談支援センター「ルピロ」や発達支援広場^(※1)を開設し、発達障害の「早期発見・早期療育」体制を整備しました。事業団は浜松市の施策と連携しながら事業を推し進め、その結果、友愛のさと診療所、療育センター、児童デイサービス施設「ひまわり」の利用者数が大幅に増加しました。

友愛のさと診療所では、受診を希望する方が年々増加し、需要に十分応えられない状況（初診まで約 2～3 ヶ月待ち）となりました。そこで、浜松市は、幼児期から学童期にいたる発達障害や情緒障害を治療する専門機関「子どものこころの診療所」を平成 23 年 9 月に開設し、事業団はその業務を指定管理者として担うこととなり、事業団は乳幼児期から学童期までの長い一貫した療育体制におけるサービス提供が可能となりました。

また、**福祉施設**（生活介護・就労継続支援施設「かがやき」、就労継続支援施設「はばたき」、障害者生活介護施設「ふれんず」、地域活動支援センター「オルゴール」）においても、延べ利用者数が増加しました。しかし、一部を除いた福祉施設では、施設稼働率が 100%まで達していない状況です。公の施設の指定管理制度の趣旨からもまた経営上の理由からも、「新たな利用者の受け入れ」、「現利用者の利用率の向上」を早急に実施することが必要です。

収入面においては、利用料金制度^(※2)を導入した平成21年度以降、利用者数の伸びと同様に利用料金収入も大きく増加しました。増加の主な理由としては、友愛のさと診療所における診療や個別指導件数の増加による医業収入の増加、福祉施設（児童デイサービス「ひまわり」を含む）では当初計画を上回る利用者数の増加と児童デイサービス施設での送迎加算など各種加算を算定できる体制の整備により自立支援費等収入が増加したことによるものです。それに伴い、事業団の剰余金も大幅に増加（平成21年度146,423千円→平成23年度見込み327,752千円）しました。

支出面においては、事業数の増加に伴い職員数も増加しましたが、正規職員の採用を抑制し、専門的知識や豊かな経験をもつ非正規職員の活用、時間外勤務の縮減など、経営健全化計画で掲げた数値目標を下回る人件費による安定した経営に努め、退職給与引当金不足も解消し、改革プランの目標に対し一定の成果をあげました。

(※1) 発達支援広場

発達障害を疑う幼児の保護者が安心して育児ができるよう、同じ不安や悩みを持つ親同士の交流の場を提供するとともに、療育的育児方法の指導など早期療育の必要性を啓発し、保護者の不安を軽減できるよう育児支援の場として設けるもの。

(※2) 利用料金制度

公の施設の利用に係る料金を管理者自らの収入として収受できる制度。この制度は、公の施設の管理にあたり指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくし、また市と指定管理者の会計事務の効率化を図るもの。

3 計画の位置付け

本計画は、職員及び関係者が一体となり今後の事業を推進するうえでの「道しるべ」とするとともに各年度事業計画の基本となるものとして、経営を安定的なものとし、法人としての責務を果たすための指針として策定するものです。

地域において必要な医療・福祉サービスを安定的かつ継続的に提供するため、基本理念のもとに今後3年間の経営方針を定め、具体的な経営計画により構成されています。

また、本経営計画は、毎年度策定する事業計画に反映してまいります。

4 計画期間

本計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の著しい変動等により、必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。

5 計画の進捗管理

- (1) 事務局（法人本部）を中心に進捗管理を行います。改革プランに基づき、各施設において事業計画を作成し、事務局内に「改革プラン進捗管理責任者」（所属長以外の職員）を配置して進捗状況を管理します。
また、必要に応じて事業プロジェクトや委員会を設置して計画を推進します。
- (2) 計画の推進に関する進捗状況等については、随時経営会議に報告し、必要に応じて評議員会、理事会に報告します。
- (3) 計画の推進に係る検討事項は、調整会議や委員会等で検討し、経営会議において決定します。
また、内容に応じて評議員会、理事会に報告のうえ、決定します。

6 経営計画

1. 基本理念

(1) わたくしたちの役割

ともにあるく
あなたがいい
あなたでいい
でも、せいっぱいおてつだいするから
もっとすてきなあなたになろうよ

(2) わたくしたちの願い

人は一人では生きられません。他の人と関わり社会性を養ってこそ人として生きられるようになります。障がいのある子もない子も、障がいのある人もない人も、お互いを尊重しそれぞれが一人の人間として「その人」らしく生きていくことができる社会、それがわたくしたちの願いです。

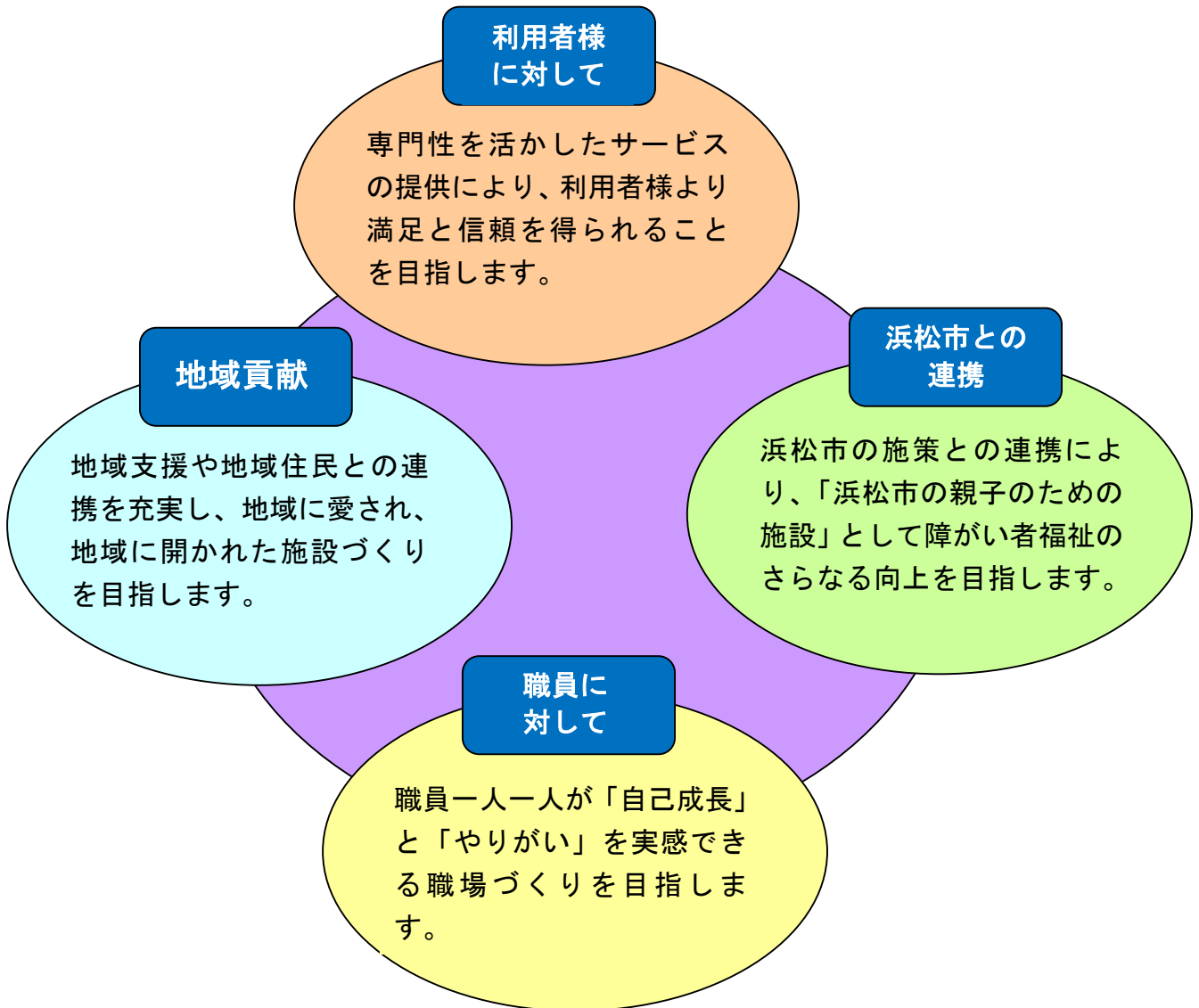
【基本理念の説明】

何らかの支援を必要とするすべての人々が、住み慣れた地域（浜松市）で共に支えあい、必要ときに必要なサービスが受けられ、希望を持って安心して暮らすことのできる社会、自己決定と自己選択により積極的に社会参加でき、地域の一員として自分らしく暮らしていくことができる社会を創るという意味が込められています。

2. 経営目標

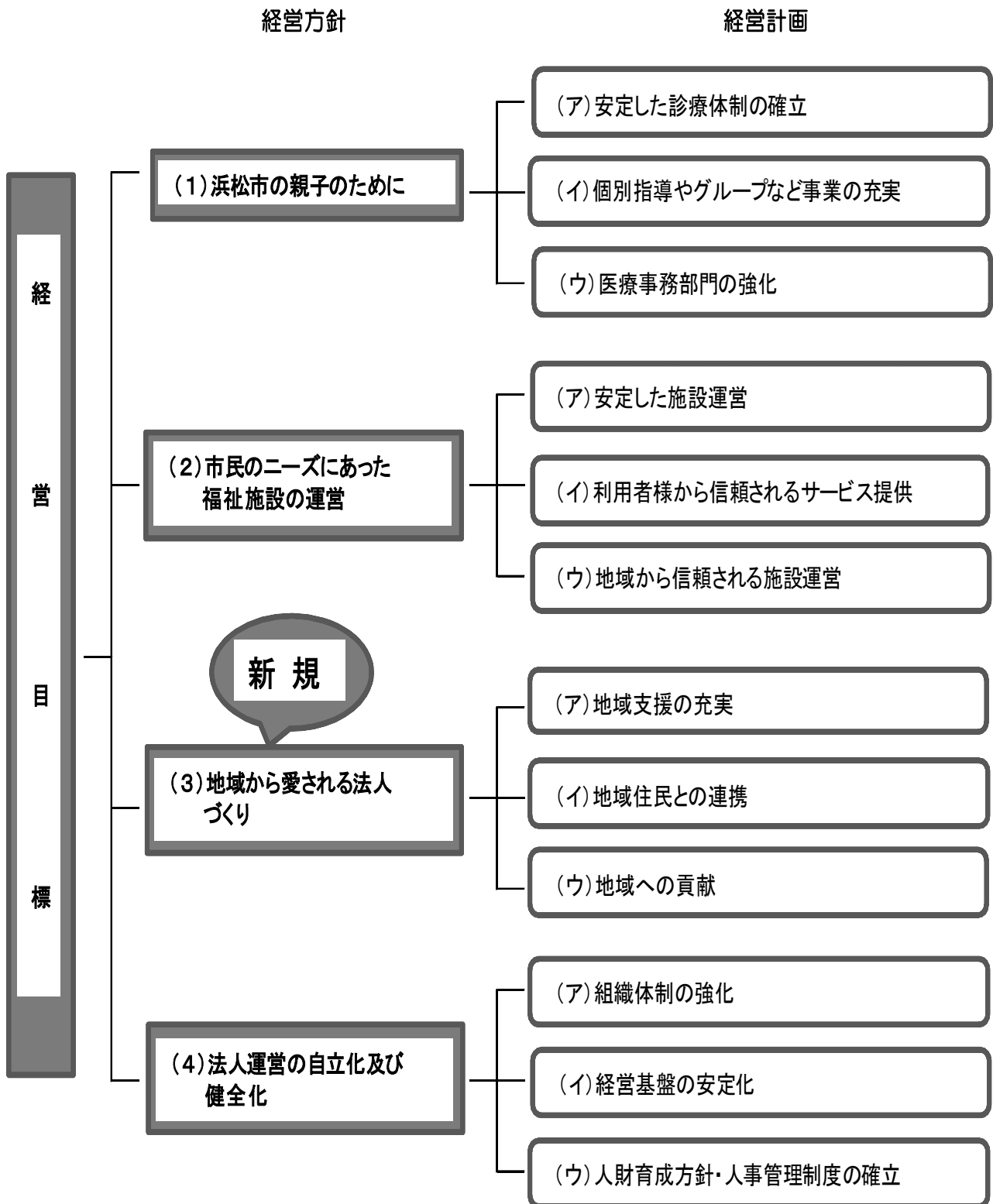
- 1 保健・医療・福祉が連携した障がい者福祉の拠点施設として、『誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる』よう専門的で質の高いサービスを提供します。
- 2 地域の福祉ニーズを先取りした取り組みを進め、豊かな地域福祉社会の発展に寄与します。
- 3 継続的なサービスを提供できる健全な経営を行います。

《事業団が目指す事業運営イメージ》

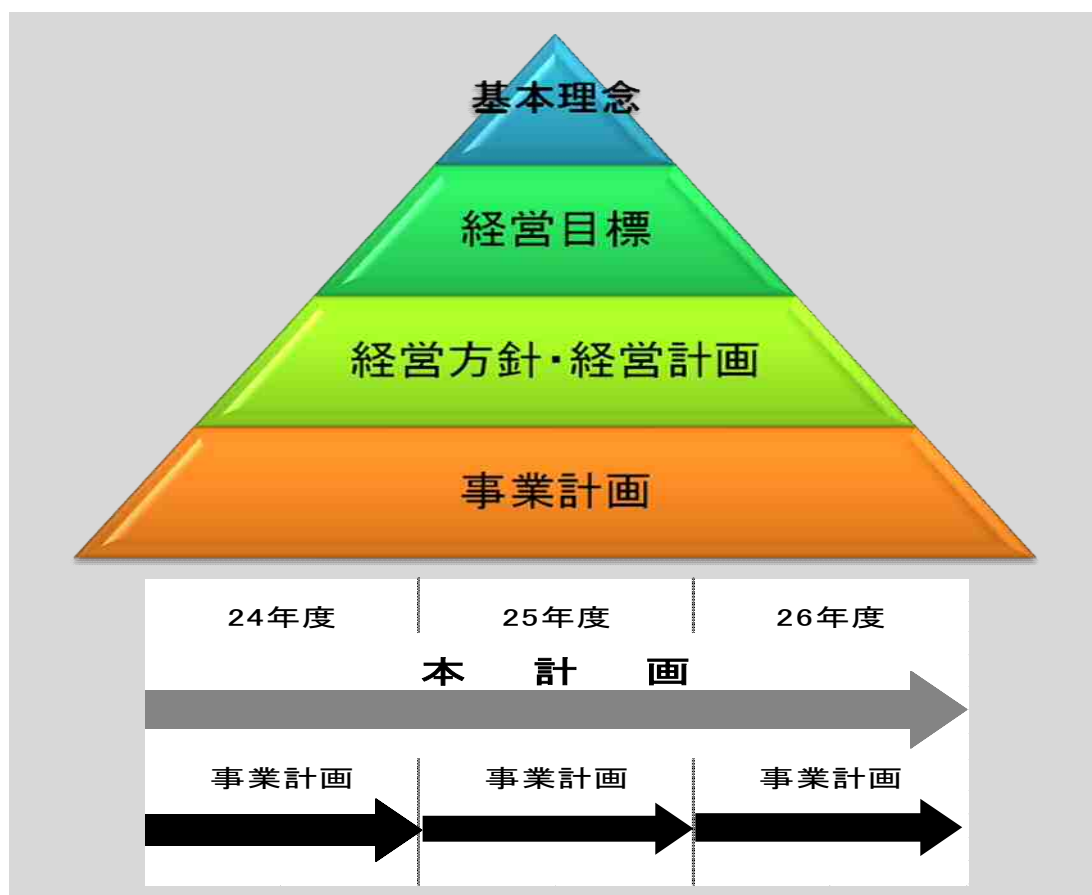


3. 経営方針

平成 21 年度に策定した改革プランで定めた経営目標の考え方を継承するとともに、今までの事業運営の見直しをあわせて行い、次の 4 項目を今後 3 年間の経営方針として定めます。



実施体系



経営方針に掲げた目標を着実に実施するため、各施設ごとに目標値を定めた事業計画を毎年度策定します。

なお、実施計画においては、本計画の内容を踏まえた計画とするとともに、毎年度達成状況を検証し、改善が必要な場合には早急に前向きな改善を行います。

経営方針	対象施設名
(1) 浜松市の親子のために	友愛のさと診療所・療育センター
	子どものこころの診療所
	相談支援事業所「シグナル」
	児童発達支援センター「ひまわり」 (旧：児童デイサービス施設「ひまわり」)
(2) 市民のニーズに合った福祉施設の運営	生活介護・就労継続支援施設「かがやき」
	就労継続支援施設「はばたき」
	障害者生活介護施設「ふれんず」
	身体障害者福祉センター 地域活動支援センター「オルゴール」
(3) 地域から愛される法人づくり	全施設
(4) 法人運営の自立化及び健全化	事務局（法人本部）

經營計畫

経営計画に係る資金収支計算書

(単位:千円)

勘 定 科 目		平成24年度 計画	平成25年度 計画	平成26年度 計画	
福 祉 事 業 活 動 に よ る 収 支	収	指定管理料等収入	428,719	428,719	428,719
		指定管理料収入	368,394	368,394	368,394
		委託料収入	60,325	60,325	60,325
	入	利用料金収入	549,065	560,155	574,128
		自立支援費収入	367,016	371,969	378,818
		医業収入	182,049	188,186	195,310
		補助事業等収入	19,061	19,061	19,061
		その他の収入	11,028	9,000	9,000
		福 祉 事 業 収 入 計 (1)	1,007,873	1,016,935	1,030,908
	支	人件費	741,161	758,521	765,142
出	事務費	155,087	153,536	152,500	
	事業費	61,426	59,426	59,426	
	福 祉 事 業 支 出 計 (2)	957,674	971,483	977,068	
	福祉事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	50,199	45,452	53,840	
そ の 他 収 支	退職給与引当金取崩収入 (4)	0	10,250	0	
	退職給与引当金積立支出 (5)	42,171	39,261	39,261	
	当年度退職給与引当金 (6)=(5)-(4)	42,171	29,011	39,261	
	その他(資産減耗損等) (7)	0	0	0	
	そ の 他 収 支 計 (8)=(6)+(7)	42,171	29,011	39,261	
	当期資金収支差額合計 (9)=(3)-(8)	8,028	16,441	14,579	
前 期 末 支 払 資 金 残 高 (10)		337,408	345,436	361,877	
当 期 末 支 払 資 金 残 高 (11)=(9)+(10)		345,436	361,877	376,456	

経営計画目標値

(1) 収入の増について

医師の安定的な確保による医業収入の増、福祉施設では安定した施設運営による自立支援費収入の増の2点を柱とした事業展開により、事業収入の増収を図り、運営資金を確保します。

<診療部門>

○医師の安定的な確保により、診療体制を構築し、医業収入の増を目指します。

<施設部門>

○1日の平均利用者数を各施設の利用定員まで引き上げます。

○新たな利用者の受け入れを積極的に行うと同時に現利用者の利用率の向上を図ります。

(単位：千円)

	平成23年度 (見込)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	比較 (26年度－ 23年度)
利用料金収入	433,523	549,065	560,155	574,128	
対前年比		115,542	11,090	13,973	140,605
		126.7%	102.0%	102.5%	132.4%

(2) 支出の抑制について

○支出の大半を占める人件費については、人的支援を中心とする業務の特性や配置基準、さらに専門性や熟練度等も考慮していきます。

○各年度の人件費(退職給与引当金を含む)については、過去3年間の実績を勘案しつつ、業務の拡大に伴う人的投資が必要な場合には、人件費の伸び率及び金額を利用料金収入のそれ以下とします。

○事務、事業改善及び職員の適正配置により、時間外勤務を平成22年度実績より**15%削減**します。

(単位：千円)

	平成23年度 (見込)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)	比較 (26年度－ 23年度)
人件費	696,561	783,332	787,532	804,403	
対前年比		86,771	4,200	16,871	107,842
		112.5%	100.5%	102.1%	115.5%

○事務費についても、職員一人一人が今まで以上にコスト意識を高め、また、利用動向や経済状況に応じて不断の見直しを行います。

- ・消耗品、光熱水費、郵便料について各年度3%の削減に取り組みます
- ・業務委託については、複数年契約を基本とし、経費の削減を図ります。

(1) 浜松市の親子のために

乳幼児期から学童期までの一貫した療育支援体制の強化

友愛のさと診療所は、知的障がい児や肢体不自由児を診療の対象としてスタートしましたが、約5年を経過した頃から広汎性発達障害（自閉症・アスペルガー障害）及び注意欠陥多動性障害（AD/HD）を中心とする「発達障がい児」と言われる子どもたちの受診が目立つようになってきました。

浜松市では、発達に課題がある子どもを「発見」し、適宜保護者からの「相談」に応じ、「療育」につなげていくといった大まかな流れにより、各段階でさまざまな行政サービスが提供されています。そのようななかで、友愛のさと診療所の初診患者数も毎年大幅に増加しており、現在ではこうした発達障害と呼ばれるお子さん達が外来受診の多数を占めるようになっております。

事業団では、乳幼児期から幼児期にかけての初期の発達の「遅れ」や質的な「歪み」、機能獲得の困難さが生じているあらゆる子ども達とその母親に向けて早期からの療育的な介入や支援が重要であると考え実践してまいりました。

その効果として、次のようなものがあげられます。

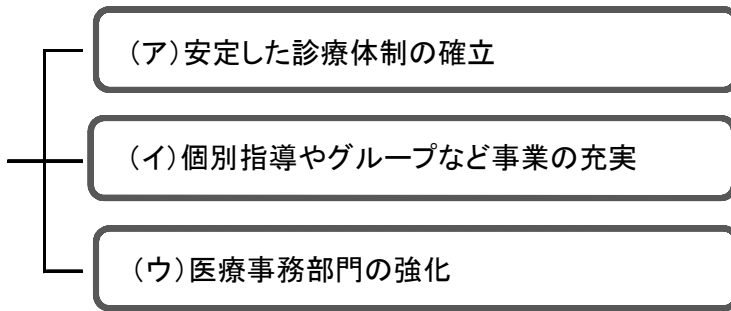
- ①適切な療育や教育および環境調整を行うことにより子どもの持つ身体的・知的機能を高め、発達を促すことが期待できること。
- ②子どもの社会性の機能を高めることにより不適応に陥ることを予防すること。
- ③保護者の子どもへの理解および適切な対応を早い段階で促すことで、虐待の予防につなげること。

早期からの治療や療育が子どもの身体機能や言語・認知的機能を向上させるとの学術論文も多数認められます。

平成23年9月より、幼児期から学童期にいたる発達障害や情緒障害を治療する専門機関「子どものこころの診療所」で診療を開始し、乳幼児期から学童期までの一貫した療育支援体制が可能になりました。

事業団では、こうした環境のなか、客観的なデータや理論を踏まえ、浜松市の親子が安心して地域で暮らすことができるよう引き続き専門的なサービスを提供してまいります。

【経営計画】



(ア) 安定した診療体制の確立

○乳幼児期から学童期を専門とする医療機関として、職員の専門性を活かした医療を提供します。

○医師の安定確保を前提とし、診療体制を確立させ、市民ニーズを鑑みながら医業収入の増加を図ります。

①常勤医師と非常勤医師により診療体制を構築し、「友愛のさと診療所」と「子どものこころの診療所」の両診療所体制により、受診待機患者の解消を目指します。

また、発達障害や重症心身障害など小児に関わる専門職の拡充を行っていきます。

②常勤医師の診察時間の確保と負担軽減のため、非常勤医師によるリハビリ前診察、心理面接時間診察、療育グループなどの業務の効率化を図ります。

(イ) 個別指導やグループなど事業の充実

①リハビリ個別指導（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）や心理面接、ペアレント・トレーニングにおいて年間目標件数を設定します。

②小児の専門療育機関として、一定以上のスキルによる指導ができるよう、職員の共通理解を図るための教育マニュアルを策定します。また、専門職としてのさらなる向上を図るための効率的な研修システムを構築し、療育知識や療育技能を高めていきます。

③発達支援広場（たんぼぼ広場）の充実とともに診療件数及び療育部門の件数が増加しており、今後はニーズに応じ、発達障がい児等を対象とした個別指導やグループの拡充を図ります。

(ウ) 医療事務部門の強化

①診療報酬請求業務については引き続き業務委託を行うことでレセプト点検を強化し、請求漏れ、査定減点や返戻の防止に努めます。

②診療報酬の査定やレセプトの返戻について、両診療所での会議や研修において関係職員に説明し、診療報酬請求誤りを防止します。

③医業収入の増加のための戦略を検討します。

【施設別目標値】

○友愛のさと診療所・療育センター

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
新患患者数	650人	600人	600人	600人
診療件数	24,870件	24,980件	25,520件	26,020件
個別指導件数	17,242件	17,440件	17,980件	18,480件
医業収入	141,179千円	141,792千円	144,800千円	147,585千円

- ①理学療法士による重症心身障がい児（者）に対する呼吸器リハビリテーション（運動機能の改善や生命維持に必要な呼吸機能訓練についてパーカッションベンチレーター（IPV）を用いたリハビリテーション）を充実させ、整形外科治療やボトックス治療等との連携を図ることにより、効果的なリハビリテーションを提供します。
- ②作業療法士による発達障がい児（者）に対する生活・遊びの指導と感覚統合訓練を実施します。
- ③言語聴覚士による児童発達支援センター・生活介護施設での摂食・嚥下障がいのある児（者）に対する摂食指導を行います。
- ④臨床心理士による発達障がい児のライフステージに合わせた支援を、医療的、教育的、福祉的な視点からトータルに行います。また、虐待および養育困難な母親を持つ受診児家族に対し、相談支援事業所及び教育・福祉機関との連携を行いながら包括的な支援を行い、きょうだいの受診希望者の増加にも対応します。
- ⑤小集団グループ（ピアクラブと心理グループ）の位置づけを外来診療に戻し、診療報酬により算定します。また、言語聴覚士による「吃音児対象グループ」と作業療法士による「発達障がい児対象グループ」、そして臨床心理士による「ペアレント・トレーニング」を新規に立ち上げて診療報酬を算定し、市民ニーズと医業収入増加の一体化を図ります。

○子どものこころの診療所

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
新患患者数	500人	514人	608人	669人
診療件数	2,341件	6,739件	7,175件	7,893件
個別指導件数	920件	3,533件	3,533件	3,533件
ペアレント・トレーニング件数	270件	648件	648件	648件
医業収入	17,212千円	40,257千円	43,386千円	47,725千円

- ①平成24年度より言語聴覚士による言語聴覚療法を新たに導入します。
- ②臨床心理部門については、ペアレント・トレーニングにより、養育者の子どもへの理解とかわり方など、親のための対処法を学び、楽しい子育てへとつなげていきます。また、SST（社会技能訓練）を新たに実施し、状況に応じた行動がとれるようトレーニングを行います。
- ③ペアレント・トレーニングの参加枠を広げ、また修了者へのフォローアップなど内容を充実させ

ていきます。また、修了者のなかから、心理療法が必要と思われるケースに対して、個別にカウンセリングを行うことにより、養育者への指導の他に患児への療育を行います。

○相談支援事業所「シグナル」

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
年間相談件数	2,150件	2,640件	2,880件	2,880件
サービス等利用計画 利用計画	0件	60件	60件	100件
モニタリング件数	—	120件	240件	400件
園・学校等訪問支援 （月平均訪問件数）	5件	8件	24件	24件
インテーク件数 （反響のさと診療所初診時間診）	730件	650件	650件	650件

- ①浜松市全域を圏域とする「障害児相談支援事業所」として、乳幼児期から学童期の相談支援の専門性を強化します。
- ②児童発達支援センター「ひまわり」との協働による相談支援の充実化及び他機関との連携による市内における発達障がい児（者）への相談支援体制を強化します。
- ③静岡県主催の重心（重症心身障がい児（者））ネットワークの県西部地域の幹事施設であり、ネットワークの構築を図り、NICU（新生児集中治療室）から退院する際のコーディネート機能強化に努めます。

○児童発達支援センター「ひまわり」（定員：60人(23年度)→80人(24年度)）

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
1日平均利用者数	59人	80人	80人	80人
利用料金収入	85,762千円	151,244千円	151,244千円	151,244千円
補助事業等収入	—	948千円	948千円	948千円

- ①地域の障がい児支援の拠点として、利用児の支援及び保育所等訪問支援などの地域支援を行い、地域社会に信頼される療育支援施設を目指します。
- ②療育（日中活動）により、1人でも多くの利用児が地域の幼稚園や保育園で生活できるよう取り組みます。
- ③知的障害を伴い、歩行不安定児など医学的問題を抱える児童が通園できる施設は、市内では「ひまわり」のみであり、肢体不自由児や重症心身障がい児の利用受け入れを行います。
- ④専門職による多角的な視点の重要性や親支援の必要性により、保育士と臨床心理士が協働で行っている幼児の療育グループについて、就園前の発達障がい児を対象としたグループ、併行通園型のグループ、肢体不自由児および染色体異常児を対象としたグループを療育センター事業から児童発達支援センター「ひまわり」の事業として実施します。

(2) 市民のニーズにあった福祉施設の運営

利用者様から地域から信頼いただける質の高いサービスの提供

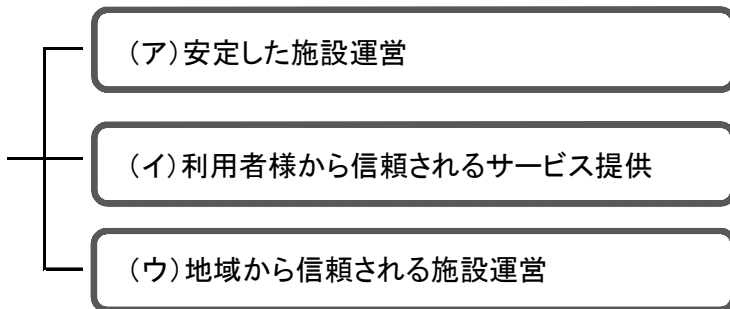
平成 18 年 10 月、「障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができること」を目的に障害者自立支援法が施行されました。

障害の種別にかかわらずサービスを利用できるよう福祉サービスを一元化し、利用者にも所得に応じ費用の原則 1 割負担を求める内容でスタートしましたが、数度にわたる利用者負担の軽減措置やサービス報酬の単価改正等の改正が行われ、平成 24 年度より相談支援の充実や障がい児支援の強化に関する内容の法改正も施行されます。

事業団の福祉施設では、平成 19 年度までに事業体系を移行し、「生活介護」「就労継続支援(B 型)」「児童デイサービス」「地域活動支援センター」として事業展開を行ってまいりました。

今後も各事業体系において、市民のニーズに応える日中活動施設として、「利用者様から地域から信頼していただける質の高いサービスの提供」を目指し、福祉施設の運営を行ってまいります。

【経営計画】



(ア) 安定した施設運営

○ 1 日の平均利用者数を各施設の利用定員まで引き上げます。 **目標施設稼働率 100%**

① 新たな利用者の受け入れを積極的に行います。

- ・ 障害者相談支援事業所や学校等の関係機関との連携を充実します。
- ・ 送迎ルートの柔軟な見直しにより利用しやすい環境を整備します。

② 各施設の利用率を以下の方法により向上します。

- ・ 家庭との協力、医療機関との連携により体調管理に努めます。
- ・ 参加率の低い浜松市障害者スポーツ大会など行事等への積極的参加を促します。
- ・ 自宅療養や長期欠席をしている利用者には、家庭訪問等を行い、継続した支援を行っていきます。

③ 施設稼働率の低い施設については、事業内容の転換を含めて大胆な見直しを行います。

○サービス報酬増のために

施設部門における障害福祉サービスの報酬は、「基本報酬部分」＋「加算部分」となっており、加算に該当する体制づくりを構築し、利用料金の増に向けた取り組みを推進します。

(イ) 利用者様から信頼されるサービス提供

- ①常に利用者様に笑顔で明るく接すること、明るい雰囲気作りに心掛けることにより安心して日中活動を過ごしていただけるよう支援に努めます。
- ②利用者様の意思を尊重し、障害特性に応じたサービスを提供します。
- ③利用者様が地域社会の一員として安心して生活を送ることができるサービスを提供します
- ④常に知識や技術の研鑽に努め、利用者様から信頼していただける質の高いサービスを提供します。
- ⑤利用者アンケート（利用者満足度調査）を継続して実施し、この結果及びアンケートでいただいたご意見をもとに、今後もさらなる利用者サービスの改善と向上に努めます。

(ウ) 地域から信頼される施設運営

- ①事業団は、医療、療育スタッフ等専門職の連携のもとで福祉サービスを提供できる数少ない法人です。その特性を生かし、民間事業所では利用の受け入れが難しい医療的ケアが必要な利用者様や専門的配慮が必要な重度の障害を持った利用者様の支援、また、強度行動障害などの困難ケースの利用者様について、民間事業所と同様の経営視点を持ちながら積極的に受け入れを行ってまいります。
- ②地域の福祉サービス事業所や各関係機関などと連携を強化し、地域のネットワークを主体的に構築し、地域の福祉施設としてのリーダー的機能や役割を認識した事業を行います。
- ③さまざまな障害特性を持つ利用者様へ質の高いサービスを提供するため、自己研鑽はもちろんのこと、さまざまな媒体から情報収集を行い、外部研修（事例発表）に積極的に参加できる職員となるよう人材育成に努めます。

【施設別目標値】

○生活介護・就労継続支援施設「かがやき」

《生活介護》（定員：40人）

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
1日平均利用者数	38人	40人	41人	42人
利用料金収入	73,367千円	85,593千円	87,351千円	89,108千円

《就労継続支援》（定員：10人）

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
1日平均利用者数	10人	10人	11人	11人
利用料金収入	17,017千円	17,042千円	18,502千円	18,502千円

①障害特性に合わせた専門的支援を行います。

・生活介護施設では、強度行動障害ケース、肢体障害重複ケース、発達障害ケース（知的障害を持つ）、家庭の養育機能が低いケース等、他施設では受け入れ困難な利用者の受け入れを行い、障害特性、環境要因に基づいた専門的支援だけでなく、家族も含めた包括的支援を行います。

⇒日中活動事業所としてのセーフティネットの役割を担うことを目指します。

・就労継続支援施設では作業能力、自立度が向上した利用者に対し、就労継続支援A型、就労移行支援、一般就労への移行支援を行います。

○就労継続支援施設「はばたき」（定員：20人）

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
1日平均利用者数	16人	19人	20人	21人
利用料金収入	29,586千円	37,491千円	39,226千円	40,961千円

①就労施設の利用を希望する重度身体障がい者の積極的な受け入れを行います。

②施設のプログラム内容を充実します。

・障害の重度化に対応する簡易的な作業の開発（袋詰め、シール貼り等）を行います。

・療育部門との連携（発達障がい者や精神障がい者の作業体験、実習の場の提供）を強化します。

・発達障がい者や精神障がい者受け入れの環境を整備し、受け入れを行います。

⇒喫茶業務を中心に働く環境の整備及びB型施設からステップアップするための就労支援（就労継続支援A型、就労移行支援、一般就労への移行支援）を実施します。

・地域のイベント等販売への積極的な参加や作業所連合会「わ」との連携により、利用者の工賃アップに努めます。

○障害者生活介護施設「ふれんず」（定員：20人）

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
1日平均利用者数	20人	21人	21人	22人
利用料金収入	67,481千円	75,646千円	75,646千円	79,003千円

①医療的ケア（注入、吸引、気管切開のケア、導尿など）を必要とする利用者が増加しており、「ふれんず」における医療的配慮が必要な利用者が増加しています。

市内における医療的ケアの必要な利用者の受け入れは「ふれんず」と「聖隷おおぞら療育センターあさひ」の2施設のみであり、重症心身障がい者の在宅生活を支える施設としてその特色を生かした生活介護サービスを提供します。

②日中活動を充実します

- ・理学療法士や作業療法士との連携により、ポジショニング（姿勢づくり）に力を入れ、利用者ごとの状態に合った姿勢や配慮点の共通理解を図りながら、二次障害の予防や身体の機能維持に努めます。
- ・言語聴覚士との連携により、安全な食事摂取を目指し、摂食障害への支援を行います。
- ・スヌーズレン（光、音、におい、振動、温度、触覚の素材などを組み合わせたトータルリラグゼーション）を取り入れた活動を行います。

○地域活動支援センター「オルゴール」（定員：15人）

	23年度（見込）	24年度	25年度	26年度
1日平均利用者数	14人	15人	15人	15人
補助事業等収入	17,779千円	18,113千円	18,113千円	18,113千円

①現在の「オルゴール教室」（11教室）の一層の充実を図るため、教室利用者からもアンケートをとり、受講者が魅力を感じる教室の開催により利用者の増加を図ります。

②地域活動支援センターは、自立と生きがいを高める事業であり、公共施設への外出など目的を持った活動内容及び小学生や他施設利用者との交流により、在宅障がい者の社会参加の場を広げていきます。

(3) 地域から愛される法人づくり

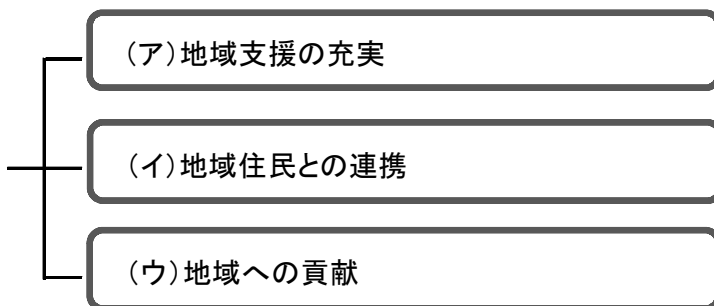
地域福祉の拠点施設として豊かな地域福祉社会の形成に寄与

センターは、浜松市が保健・医療・福祉の連携を目指すその拠点施設として開設されました。

浜松市では、現在、浜松市地域福祉計画や浜松市障害者計画において、「共生、共助の精神のもと、地域全体でともに支え、ともに暮らすことのできる地域づくり」に取り組んでおります。

事業団においても、さらなる障がい者福祉の向上に努め、利用者様や地域社会から信頼される施設運営（(2) 市民のニーズにあった福祉施設を参照）だけでなく、各種事業で培われた医療・福祉サービスについての知識や技術や情報について、地域住民へ伝えていく場を多く設定し、福祉に対する関心を地域全体で高めていけるように取り組みます。地域福祉の拠点施設として、地域からの認知度の高い法人づくりを目指し、豊かな地域福祉社会の形成に寄与します。

【経営計画】



(ア) 地域支援の充実

①園・学校等訪問の充実

各施設利用児が就園している園、障がい児を保育・教育する機関の要請等に応じ、専門職（保育士、臨床心理士、ソーシャルワーカー等）が定期的な訪問を行い、具体的場面への技術支援、発達障害に関する講義、事例検討などの支援を充実します。

②公立幼稚園・小学校を対象とした発達教育研修を教育委員会との協働で開催しており、今後も発達障がい児に対する支援として、発達教育研修による継続的な支援を実施します。

③他医療機関や保健センターと連携のもと、市内在住の運動発達に遅れのある2歳未満の子どもの保護者（母親）のグループワークや、障がいのある人を同胞に持つ「きょうだいの会」など、当事者支援の活動内容を充実します。

④特別支援学校に理学療法士・作業療法士を定期的に派遣し、専門的立場からの助言を行います。

⑤重症心身障がい児（者）在宅支援のため、医療・教育・行政の関係者での在宅支援のためのネットワークの構築と重症心身障がい児（者）が安全かつ安心して在宅で生活を送ることができるよう、利用資源の掘り起こしを行い、在宅支援マップの作成を目指します。

⑥「医療的ケア児の放課後支援事業」として、浜北特別支援学校に通学している医療的ケアが必要な児童の放課後支援事業実施の検討をセンター全体で行います。

(イ) 地域住民との連携

○地域住民との連携

- ①地域の自治会役員、民生委員、児童委員等と対話の機会を増やし、地域住民の方が事業団へ期待する役割を認識します。
- ②職員及び利用者が、地域のイベントをはじめとする地域の各種行事に積極的に参加し、事業団の認知度を高めていくと同時に障がいへの理解を深めてもらいます。
- ③地域の小・中学生に障がいを理解してもらう自主事業を企画・実施します。

○地域との連携

- ①地域の教育機関・医療機関・福祉施設や関係機関等との連携を強化し、専門的知識を有する職員が継続的に適切な支援を行います。
- ②勉強会や医療・福祉講演会開催を通し、地域力向上や専門職同士の顔の見える交流を実施します。
- ③就労継続支援施設では、地域との共同による自主製品の開発や「はばたき市場」の拡充による地域交流イベントを開催し、利用者の工賃アップにも努めます。

(ウ) 地域への貢献

○地域のニーズに応える施設、地域に開かれた施設として、下記の事業を行います。

- ①若手職員を中心としてセンター内の喫茶・レストランの新メニューづくりに関するプロジェクトチームを結成します。また、喫茶・レストランメニューの充実により、利用者やその家族だけでなく、地域住民の方のコミュニケーションの場となるような地域に開かれた施設として、センター設立の趣旨でもあるノーマライゼーションの理念の実現を目指します。
- ②地域で生活する障がい児の健やかな発達を食生活の視点より考えるため、管理栄養士を中心に障がい児の「食育」に関する講座を開催します。また、療育のなかに「食育」を取り入れたプログラムを提供し、市内の障がい児の質の高い食生活や保護者の子育てへの不安等を図る事業を先駆的に実施します。
- ③医療的ケアの登録研修機関として「たんの吸引等の研修」を実施する等、公共性の強い事業に積極的に取り組み、公的機関としてのリーダー的役割を果たします。
- ④社会福祉士や介護福祉士など専門職実習やボランティアの積極的な受け入れ等により、福祉人材の育成に貢献します。
- ⑤体育館とプールの地域住民向け一般開放の実施について検討します。

○情報発信力を強化し、積極的に事業団の情報を発信します。

- ①ホームページやブログを活用し、情報発信を行います。
- ②新たに事業団の機関紙を発行し、地域社会に対しても情報提供を行っていきます。
- ③情報の掲示方法について、施設内だけでなく、施設外でも実施できる方法を検討します。
- ④浜松市シティプロモーション事業、広告代理店、メディアなどとの連携により、事業内容を広く情報発信し、事業団の「ブランド力」を創出します。

※地域支援に関する事業（平成23年度）

事業所名	事業内容
発達医療総合福祉センター	<p>①重症心身障がい児（者）在宅支援のためのネットワークの構築のため、医療・福祉・教育分野の関係者を集め、ネットワーク会議を開催している。 【友愛のさと診療所・シグナル・福祉施設】</p> <p>②特別支援学校へ専門職を定期的に派遣し、訪問指導を行っている。 【療育センター】</p> <p>③当センター診療所の患児が就園している園および依頼のあった公立園（4園）に対し、専門チーム（保育士、臨床心理士、シグナルスタッフ）を構成し、定期的に訪問し、支援を行っている。 【療育センター・シグナル】</p> <p>④発達障がい児に対しては、園訪問だけでなく、教育委員会との発達教育研修を協働で開催している。これまでは小学校のみを研修の対象としてきたが、平成23年度より公立幼稚園も対象としている。 【療育センター】</p> <p>⑤障がい児を支援している施設職員等への技術支援の要請を受け、幼稚園・保育園・学校等へ職員を派遣し、支援方法の助言等を行っている。 【シグナル】</p>
発達相談支援センター「ルピロ」	<p>①研修講師派遣（家庭・学校・園・裁判所等からの依頼を受け、発達障害に関する研修を実施している。）</p> <p>②一般市民向けの講演会として、「ルピロが行う発達支援講座」を実施している。</p> <p>③発達障がい児者に対する取り組みを積極的に進めるため、保健師や保育者を対象とした研修を実施している。</p> <p>④就労支援者向け研修会</p> <p>⑤依頼のあった幼稚園や保育園を定期的に訪問し、職員に対して支援を行っている。</p>

(4) 法人運営の自立化及び健全化

法人の組織強化と充実したサービスを提供するための経営基盤の安定化

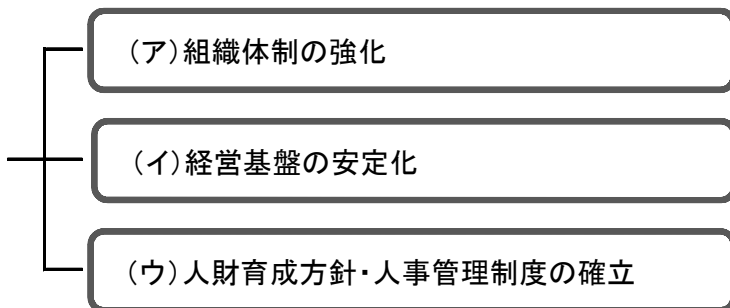
平成23年9月より中区の「子どものこころの診療所」の指定管理を受託したことにより、浜北区のセンターとの2事業所体制となりました。

また、21年度以降に受託事業が年々増加したことに伴い、職員数も大幅に増加しました。

これまでも研修等において正規職員及び非正規職員の資質向上の取り組みを行い、理念や方針の理解、支援方法の統一を図ってまいりましたが、今後は、サービス提供方法の標準化、人事管理体制の確立、人材育成をさらに推し進め、「最少の経費で質の高いサービス提供」ができるよう法人組織の強化を行い、事業団全体で職員の専門性が十分に発揮できる組織づくり（職員一人一人が「自己成長」と「やりがい」を実感できる職場づくり）を目指します。

浜松市の外郭団体は、浜松市より経営自立が求められています。社会構造の変化に伴い浜松市の税収も減収傾向にあるなかで事業団も例外ではなく、今後も指定管理料の見直しが予想され、利用料金収入を柱とする民間企業並みの経営感覚が求められています。事業団では、医師の安定的な確保による医業収入の増、福祉施設では安定した施設運営による自立支援費収入の増の2点を柱とし、全職員が経営参画意識を持ち、収益体質の強化を推し進めると同時にさらなる経費節減に努めて経営基盤の強化を図ります。

【経営計画】



(ア) 組織体制の強化

- ①「最少の経費で質の高いサービス提供」ができるよう、業務に応じた職員配置のあり方を検討し、正規職員・非正規職員の適正な配置基準の策定に向けて調査・研究を行います。
- ②事業団全体の方向性を定めることができるよう法人事務局の機能を強化し、企画や経営判断に必要な情報の集約化など、円滑な意思決定ができる組織体制を整備します。
- ③センターの維持管理という目的に開設された法人という理由より、独自の企業風土が育たないまま現在に至っており、事業団旗やロゴマークを作成することにより「組織の一体感」や「企業風土」の醸成を図ります。
- ④情報伝達の迅速化や情報共有化だけでなく、組織の創造性向上を図ることを目的にグループウェアの導入を検討します。

(イ) 経営基盤の安定化

- ①コンプライアンスを遵守し、外郭団体として社会的責任に求められる経営を行います。
- ②収支の均衡がとれた安定した経営を行います。
- ③経営の安定化のため、施設ごとや法人全体の財務指標の作成だけでなく、毎月、顧問税理士を交えた経営分析を行い、効率的な資産運用など、戦略をもった事業展開を行います。
- ④事業団は「利用料金収入以外に自主財源を確保しにくい事業内容である。」との第3次浜松市行財政改革推進審議会の答申（平成23年10月18日）もあることから、収益率の高い社会福祉事業への参入による経営基盤の安定化について、浜松市と協議を行いながら調査・研究を行います。
- ⑤職員一人一人が今まで以上に光熱水費や消耗品費の経費節減に努め、各事業に対してもコスト意識を強め、「最少の経費で質の高いサービス提供」ができるよう効率的な事業運営に努めます。また、これまでの事業内容の見直しも行き、無駄な経費を削減し、かつ、必要なところに重点的に予算配分を行ってまいります。

《経費削減内容》

- ・支出の大半を占める人件費については、人的支援を中心とする業務の特性や配置基準、さらに専門性や熟練度等も考慮していきます。さらに、事務費、事業費についても、利用動向や経済状況に応じて不断の見直しを行います。
- ・平成26年度の時間外勤務時間数を平成22年度実績より **15%削減** します。
平成22年度実績 4,269時間 → 平成26年度目標値 3,628時間
- ・福利厚生制度として加入している浜松市勤労者共済会（わーくん浜松）の事業と重複する事業団独自の福利厚生事業については原則廃止の方向とし、他の事業についても見直しを行います。
- ・水道光熱費の無駄の削減に努めます。（最大需要電力の削減や施設施設時間の徹底）
- ・アウトソーシングの活用により経費の削減を図ります。（複数年契約を基本とすることによる経費の削減）
- ・カラーコピーの最小限利用や物品購入時のインターネットショップや量販店の利用による購入費用の削減等により、消耗品費の削減に努めます。
- ・金融機関指定による給与振込手数料の削減を図ります。
- ・メール便の活用による郵便料の削減に努めます。
- ・IP電話の導入を検討します。（中区と浜北区の事業所間の電話代の節減を図ります）

【経費削減の目標値】

- ・各年度の人件費（退職給与引当金を含む）については、過去3年間の実績を勘案しつつ、業務の拡大に伴う人的投資が必要な場合には、人件費の伸び率及び金額を利用料金収入のそれ以下とします。
- ・平成26年度の時間外勤務時間数を平成22年度実績より **15%削減** します。
- ・消耗品、光熱水費、郵便料について各年度3%の削減に取り組みます。

(ウ) 人財育成方針・人事管理制度の確立

○人財育成方針の確立

- ①「職員は財産」であり、職員一人一人の可能性を引き出し、業務を効果的・効率的に遂行できる職員を育成するため、「人財育成基本方針」を策定します。また、常に向上心を持って仕事に取り組む専門職の育成やリーダーシップを発揮できる職員の育成に努めます。

《目標》

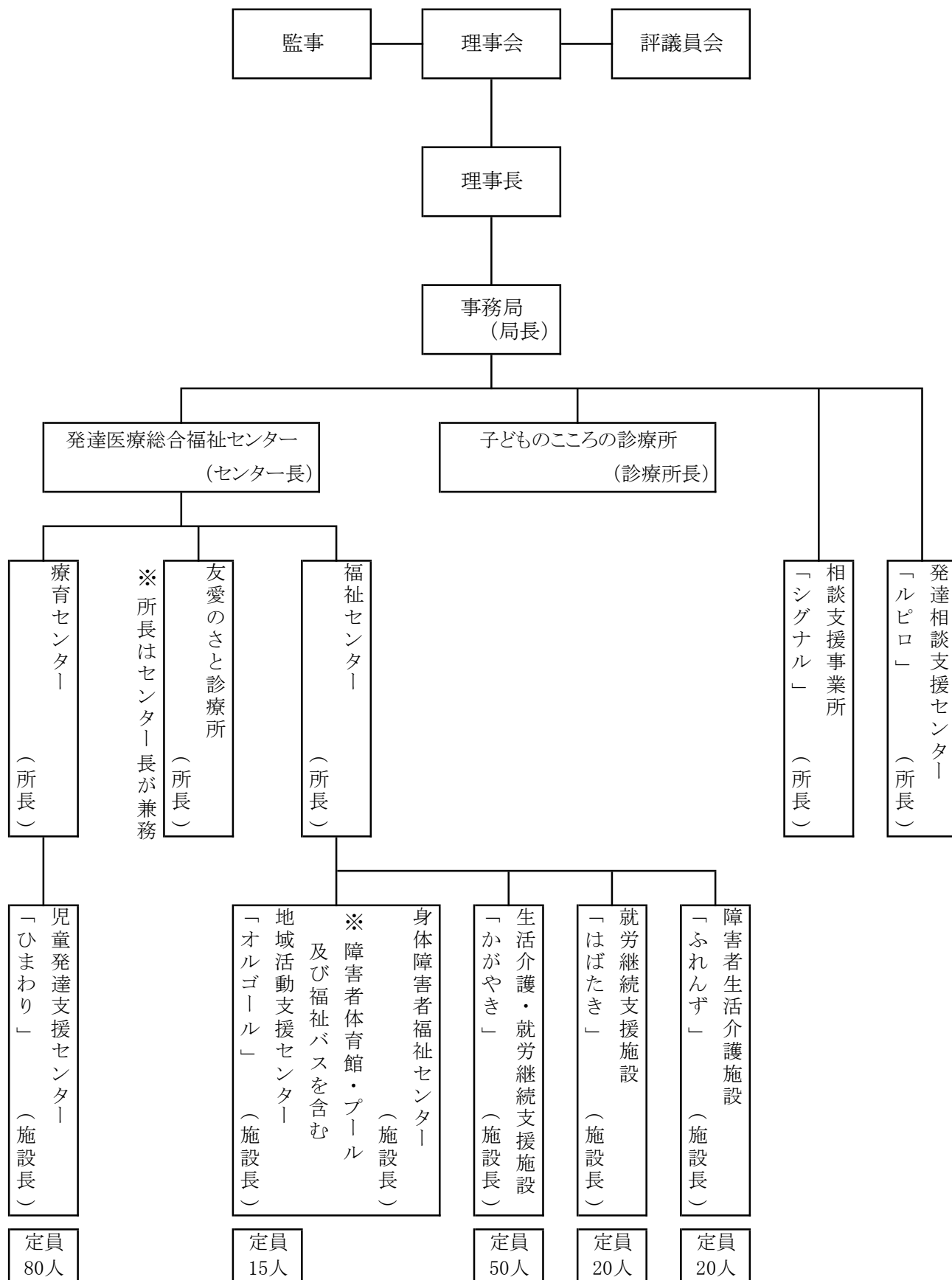
「変化」を常に肌で感じ取り、戦略的発想ができる職員

- ②新規採用職員研修や階層別研修、OJT（職場内研修）、職員提案制度、パソコン研修、他団体との人事交流研修の充実により、職員の資質向上に努めます。
- ③近年では社会福祉士や介護福祉士などの有資格者の職員配置が必須化されつつあるため、専門性の高い集団を構築できるよう、正規職員の資格の取得を促進する制度の導入を検討します。
- ④法人の経営管理機能を強化するため、また、急速な経営環境の変化にも迅速に対応できるよう、事務部門の専門性の向上に努めます。

○人事管理制度の確立

- ①今後の正規職員の採用については、将来にわたる職員の年齢構成を考慮したうえで、長期的な視点から、将来を担う法人の核となる人材の計画的な採用を行っていきます。
- ②年金制度の支給年齢の引き上げや定年の65歳までの延長が予想される社会情勢を見据え、正規職員の長期雇用を見据えた雇用形態の見直しを実施します。
- ③既に実施している職員業務評価について、職員の勤務における能力・実績を正しく評価し、その結果を任用や給与に適切に反映することができるよう見直しを行います。
- ④事業団の効果的な運営のために職員の勤奨退職制度を導入します。
- ⑤平成23年度に策定した「一般事業主行動計画」を着実に実施し、職員の子育てや次世代育成支援、健康維持等、職員が意欲を持って働き続けるための環境づくりを引き続き行います。

組織図



浜松市社会福祉事業団「職員体制・配置」

施設等 職種	事務局	発達医療総合福祉センター											子どものこころの診療所	雇用 体系 別 計	計	
		相談支援事業所 シグナル	発達相談支援センター ルピロ	療育センター		友愛のさと診療所	福祉センター									
				療育センター	ひまわり		身体障害者福祉センター	地域活動支援センター	かがやき	はばたき	ふれんず					
支援員	H23	正規	5	4	1		3	1	1	2	8	3	6	1	35	66
		非正規	(1)	(1)	(3)		(3)	(2)	(5)	(4)	(5)	(2)	(5)		(31)	
	H24	正規	5	7	2		3	1	1	2	8	3	6	1	39	69
		非正規	(1)		(2)		(3)	(2)	(5)	(4)	(5)	(2)	(6)		(30)	
医師	H23	正規						2						1	3	16
		非正規						(10)						(3)	(13)	
	H24	正規						3						1	4	19
		非正規						(10)						(5)	(15)	
薬剤師	H23	正規							1						1	1
		非正規													(0)	
	H24	正規							1						1	1
		非正規													(0)	
保健師	H23	正規	1	1											2	4
		非正規			(1)									(1)	(2)	
	H24	正規	1												1	2
		非正規												(1)	(1)	
看護師	H23	正規					1	2					1		4	6
		非正規											(1)	(1)	(2)	
	H24	正規					1	2					1		4	6
		非正規											(1)	(1)	(2)	
臨床心理士	H23	正規			3	3									6	19
		非正規			(1)	(8)								(4)	(13)	
	H24	正規		1	3	3									8	21
		非正規			(1)	(8)								(4)	(13)	
診療放射線技師	H23	正規												1	1	1
		非正規												(0)	(0)	
	H24	正規												1	1	1
		非正規												(0)	(0)	
臨床検査技師	H23	正規						1							1	1
		非正規													(0)	
	H24	正規						1							1	1
		非正規													(0)	
言語聴覚士	H23	正規				2									2	3
		非正規				(1)									(1)	
	H24	正規				2							2		4	7
		非正規				(1)							(2)		(3)	
理学療法士	H23	正規				2									2	3
		非正規				(1)									(1)	
	H24	正規				2									2	3
		非正規				(1)									(1)	
作業療法士	H23	正規				2									2	2
		非正規													(0)	
	H24	正規				3									3	3
		非正規													(0)	
視能訓練士	H23	正規				1									1	1
		非正規													(0)	
	H24	正規				1									1	1
		非正規													(0)	
管理栄養士	H23	正規						1							1	1
		非正規													(0)	
	H24	正規						1							1	1
		非正規													(0)	
保育士	H23	正規				2	6								8	27
		非正規				(6)	(12)						(1)		(19)	
	H24	正規					9								9	26
		非正規					(16)						(1)		(17)	
計	H23	正規	6	5	4	12	10	6	3	2	8	3	7	3	69	151
		非正規	(1)	(1)	(5)	(16)	(15)	(12)	(5)	(4)	(5)	(2)	(6)	(10)	(82)	
	H24	正規	6	8	5	11	13	7	3	2	8	3	7	6	79	161
		非正規	(1)	(0)	(3)	(10)	(19)	(12)	(5)	(4)	(5)	(2)	(7)	(14)	(82)	

※ 注1 ()内の数字は非常勤医師、再雇用職員、準職員及び臨時職員の数で外書き。産休・育休の代替職員は含んでいない。
 ※ 注2 平成23年度は平成23年9月30日現在、平成24年度は平成24年4月1日現在の職員数。
 ※ 注3 事務局の支援員に浜松市派遣職員を含む。

資 料 編

事業実績に係る資金収支計算書

(単位:千円)

		改革プラン(計画値)			実績			
		平成21年度 計画	平成22年度 計画	平成23年度 計画	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算見込	
福祉事業活動による収支	収入	指定管理料等収入	499,853	499,853	499,853	499,854	496,320	489,606
		利用料金収入	278,681	282,949	288,846	345,995	378,560	433,523
		その他事業収入	24,404	24,413	24,413	23,305	34,955	50,006
		福祉事業収入計	802,938	807,215	813,112	869,154	909,835	973,135
	支出	人件費	579,572	588,697	599,069	549,354	573,968	665,130
		事務費	120,550	117,201	116,959	118,291	129,415	147,110
		事業費	46,417	46,847	46,992	42,773	51,090	62,327
		福祉事業支出計	746,539	752,745	763,020	710,418	754,473	874,567
	福祉事業活動資金収支差額		56,399	54,470	50,092	158,736	155,362	98,568
	その他収支	退職給与引当金取崩収入	0	0	0	9,607	6,341	15,156
退職給与引当金積立支出		48,000	47,305	49,499	57,608	46,165	46,587	
当年度退職給与引当金		48,000	47,305	49,499	48,001	39,824	31,431	
当期末支払資金残高(期末残高)		36,320	35,485	28,078	146,423	261,943	327,752	
総収入に対する人件費の割合※		78.2%	78.8%	79.8%	68.7%	67.5%	71.6%	
総収入に対する事務費の割合		15.0%	14.5%	14.4%	13.6%	14.2%	15.1%	
総収入に対する事業費の割合		5.8%	5.8%	5.8%	4.9%	5.6%	6.4%	

※ 人件費には当年度退職給与引当金を含みます。

○退職給与引当金

(単位:千円)

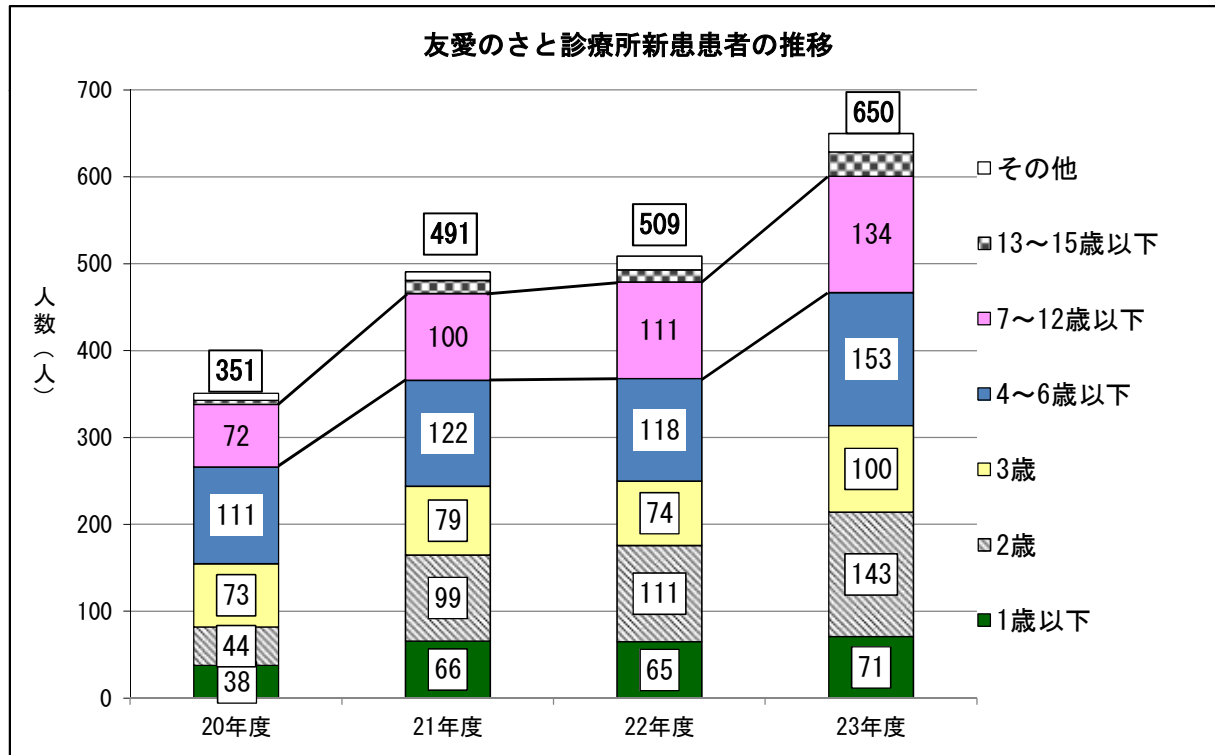
	改革プラン(計画値)			実績		
	平成21年度 計画	平成22年度 計画	平成23年度 計画	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算見込
退職給与引当金所要額	238,971	272,231	321,730	238,958	264,752	296,183
退職給与引当金取崩収入	0	0	0	9,607	6,341	15,156
退職給与引当金積立支出	48,000	47,305	49,499	57,608	46,165	46,587
退職給与引当金累計額	224,926	272,231	321,730	224,928	264,752	296,183
過不足	▲ 14,045	0	0	▲ 14,030	0	0
引当率	94.1%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%	100.0%

主要事業の実績

平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日

1 友愛のさと診療所

項目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込	
初診件数		件	351	—	491	509	650	
診療科別	精神科	診療実日数	日	242	—	242	243	244
		診療件数	件	10,545	—	11,699	13,113	13,400
		1日平均	人	43.6	—	48.3	54.0	54.9
	小児科	診療実日数	日	230	—	242	243	244
		診療件数	件	7,547	—	10,147	12,428	10,800
		1日平均	人	32.8	—	41.9	51.1	44.3
	整形外科	診療実日数	日	22	—	21	19	22
		診療件数	件	215	—	199	218	220
		1日平均	人	9.8	—	9.5	11.5	10.0
	耳鼻咽喉科	診療実日数	日	16	—	16	18	24
		診療件数	件	97	—	126	109	150
		1日平均	人	6.1	—	7.9	6.1	6.3
	眼科	診療実日数	日	24	—	21	21	24
		診療件数	件	301	—	340	297	300
		1日平均	人	12.5	—	16.2	14.1	12.5
合計		診療件数	件	18,705	22,078	22,511	26,165	24,870
利用料金(医業収入)		円	—	99,754,000	112,847,047	131,533,257	141,179,000	
診療1件あたりの平均単価		円	—	—	5,013	5,027	5,677	



主要事業の実績

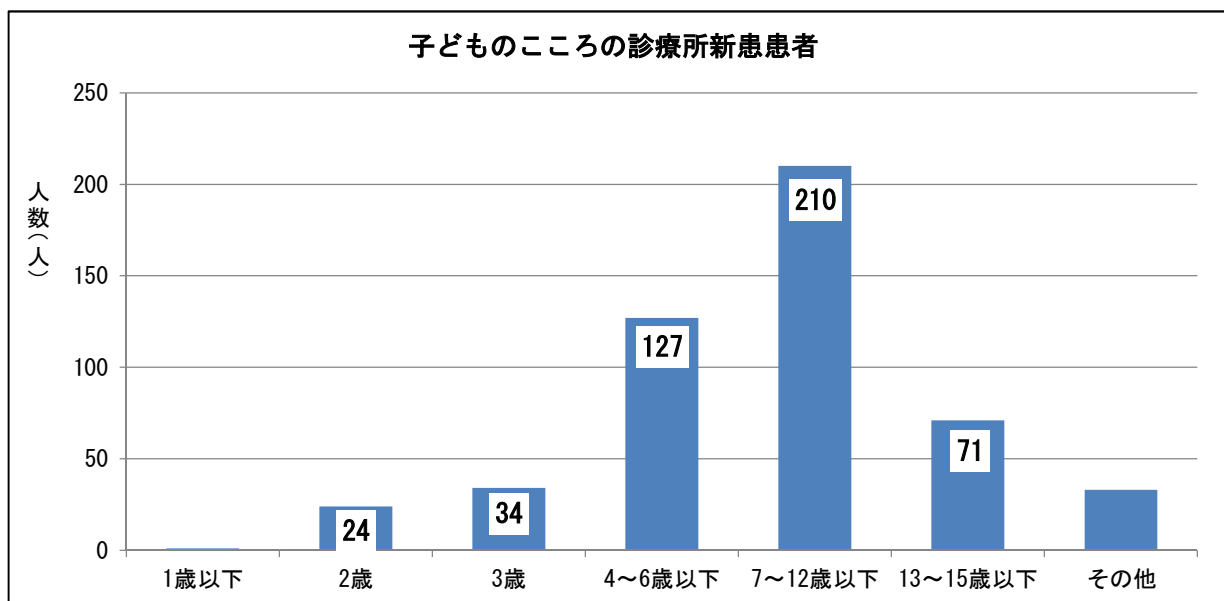
平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日

項目		単位	平成20年度実績	改革プラン(計画値)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度見込
個別指導	理学療法	訓練実日数	日	239	—	238	243
		延べ人数	人	2,482	—	2,988	3,400
		1日平均	人	10.4	—	12.6	14.0
	作業療法	訓練実日数	日	223	—	224	243
		延べ人数	人	1,288	—	1,085	1,877
		1日平均	人	5.8	—	4.8	11.1
	言語聴覚療法	訓練実日数	日	222	—	234	240
		延べ人数	人	509	—	967	1,707
		1日平均	人	2.3	—	4.1	9.5
	視能訓練	訓練実日数	日	229	—	134	68
		延べ人数	人	713	—	475	279
		1日平均	人	3.1	—	3.5	4.8
臨床心理	訓練実日数	日	242	—	242	243	
	延べ人数	人	7,126	—	7,722	8,457	
	1日平均	人	29.4	—	31.9	35.4	
集団指導	早期支援グループ	実施回数	回	72	—	79	79
		延べ人数	人	394	—	501	470
		1回平均	人	5.5	—	6.3	5.9
合計		延べ人数	人	12,512	—	13,738	15,426
							17,712

2 子どものこころの診療所

項目		単位	平成20年度実績	改革プラン(計画値)	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度見込
初診件数		件	—	—	—	—	500
精神科	診療実日数	日	—	—	—	—	128
	診療件数	件	—	—	—	—	2,341
	1日平均	人	—	—	—	—	18.3
利用料金(医業収入)		円	—	—	—	—	17,212,000
診療1件あたりの平均単価		円	—	—	—	—	7,352

※ 子どものこころの診療所は平成23年9月20日より診療開始



主要事業の実績

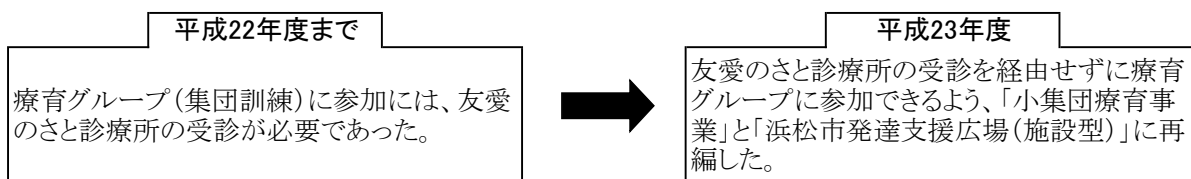
平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日

3 療育センター

項 目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	
集 団	発達支援グループ	実施回数	回	337	—	392	476
		延べ人数	人	2,089	—	2,848	3,667
		1回平均	人	6.2	—	7.3	7.7
訓	学童グループ	実施回数	回	111	—	112	106
		延べ人数	人	634	—	649	696
		1回平均	人	5.7	—	5.8	6.6
練	青年期グループ	実施回数	回	5	—	5	4
		延べ人数	人	55	—	41	35
		1回平均	人	11.0	—	8.2	8.8
合 計		実施回数	回	453	—	509	586
		延べ人数	人	2,778	—	3,538	4,398
		1回平均	人	6.1	—	7.0	7.5

項 目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
小 集 団	療育グループ	実施回数	回	—	—	—	240
		延べ人数	人	—	—	—	1,660
		1回平均	人	—	—	—	6.9
療 育 事 業	心理グループ	実施回数	回	—	—	—	70
		延べ人数	人	—	—	—	500
		1回平均	人	—	—	—	7.1
	ピアクラブ	実施回数	回	—	—	—	45
		延べ人数	人	—	—	—	316
		1回平均	人	—	—	—	7.0
浜松市発達支援広場 (施設型)		実施回数	回	—	—	—	360
		延べ人数	人	—	—	—	3,400
		1回平均	人	—	—	—	9.4
合 計		実施回数	回	—	—	—	715
		延べ人数	人	—	—	—	5,876
		1回平均	人	—	—	—	8.2

※ 平成23年度からの変更点



○ 就学前のグループ

実施回数	延べ人数	発達支援グループ	小集団療育支援事業 (療育グループ)	実施回数	延べ人数
476	3,667			240	1,660
		発達支援広場(施設型)	計	360	3,400
				600	5,060

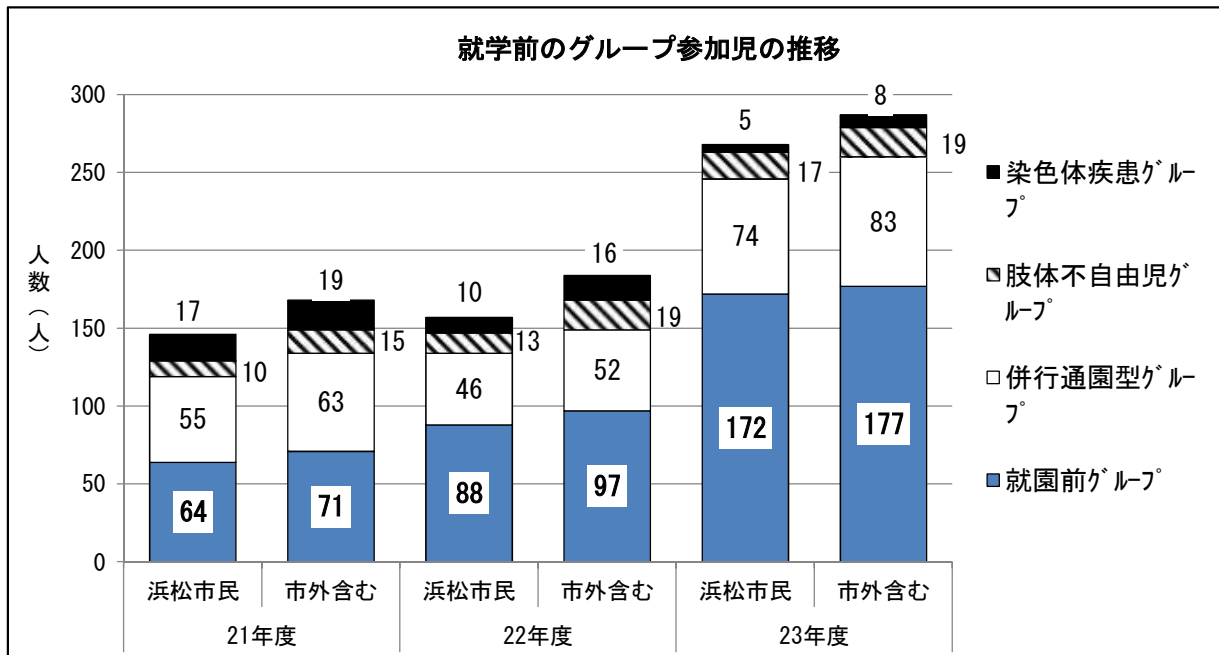
○ 就学後のグループ

106	696	学童グループ	小集団療育支援事業 (心理グループ、ピアクラブ)	115	816
4	35	青年期グループ			
計	110	731			

(平成22年度実績) (平成23年度見込)

主要事業の実績

平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日



○ グループ参加児の就園先状況

		平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
公 立	幼稚園	11	15	27
	保育園	1	4	2
私 立	幼稚園	26	35	67
	保育園	7	3	12
施 設	児童発達支援センター「ひまわり」 (児童デイサービス施設「ひまわり」)	16	17	29
	その他の療育施設	2	5	12
計		63	79	149

主要事業の実績

平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日

4 児童デイサービス施設「ひまわり」

【根拠法令等：障害者自立支援法第5条第8項】

	定員	契約者数	配置基準	直接処遇職員	事業所管理者	サービス管理責任者	計
知的障がい児・発達障がい児(きらきら)	40	47	3:1	15(14.5)	兼務	1	16(15.5)
肢体不自由児(ぼかぼか)	20	25	3:1	10(9.5)	兼務	兼務	10(9.5)

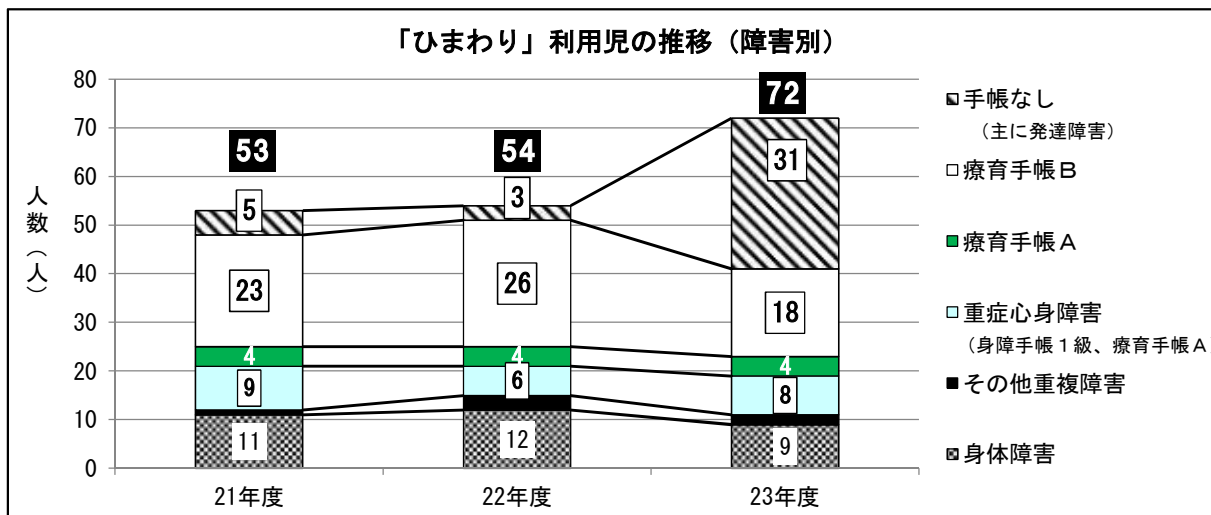
※()は常勤換算人数を表す

項 目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
施設利用状況	定員	人	40	40	40	40	60
	開所日数	日	227	—	224	227	226
	契約者数	人	55	—	55	54	72
	延べ人数	人	7,191	—	9,116	10,539	13,373
	1日平均	人	31.7	33	40.7	46.4	59.2
	稼働率	%	79.2	—	101.7	116.1	98.6
利用料金(自立支援費等収入)	円	—	32,476,000	51,802,910	66,687,000	85,762,000	
利用者1人あたりの平均単価	円	—	—	5,683	6,328	6,413	

※ 自主事業分は含まない。

○利用児の状況(平成24年3月1日現在)

地域別	浜松市							合計				
	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区					
	18	21	4	9	4	10	6	72				
年齢別	～3歳	3歳	4歳	5歳								
	3	27	20	22								
手帳所持別	身体障害者手帳					療育手帳		精神障害者保健福祉手帳			重複所持	手帳なし
	1級	2級	3級	4級	5級以下	A	B	1級	2級	3級		
	16	3	0	0	0	14	18	0	0	0		



○「ひまわり」卒園児の進路の状況

	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
特別支援学校	18	8	20
特別支援学級	1	3	2
一般園(地域の幼稚園・保育園)へ	5	7	10
計	24	18	32

主要事業の実績

平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日

5 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」

【根拠法令等：障害者自立支援法第5条第7項・第16項】

	配置基準	直接処遇職員	事業所管理者	サービス管理責任者	計
生活介護(パステル)	4.5:1	9(8.1)	1	1	11(10.1)
就労継続支援(グリーン)	7.5:1	2(2)	生活介護と兼務	生活介護と兼務	2(2)

※()は常勤換算人数を表す

《生活介護(パステル)》

項 目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
施設利用状況	定員	人	40	40	40	40	40
	開所日数	日	237	—	233	236	239
	契約者数	人	42	—	43	43	44
	延べ人数	人	9,170	—	9,252	9,193	9,141
	1日平均	人	38.7	49	39.7	39.0	38.2
	稼働率	%	96.7	—	99.3	97.4	95.6
利用料金(自立支援費等収入)		円	—	73,224,000	72,613,200	73,930,170	73,367,000
利用者1人あたりの平均単価		円	—	—	7,848	8,042	8,026

※「改革プラン(計画値)」は就労継続支援施設(グリーン)との合計値である。

○「生活介護(パステル)」利用者の状況(平成24年3月1日現在)

地域別	浜松市							磐田市			合計	
	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区					
	15	13	4	3	4	4	0	1			44	
年齢別	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳 ~64歳	65歳 以上					
	0	9	23	11	1	0	0					
障害程度 区分別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6						
	0	0	7	16	14	7						
手帳所持別	身体障害者手帳					療育手帳		精神障害者保健福祉手帳			重複 所持	手帳 なし
	1級	2級	3級	4級	5級以下	A	B	1級	2級	3級		
	5	2	1	1	0	39	5	1	0	0	10	0

《就労継続支援(グリーン)》

項 目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
施設利用状況	定員	人	10	10	10	10	10
	開所日数	日	237	—	233	236	239
	契約者数	人	10	—	10	11	11
	延べ人数	人	2,188	—	2,207	2,473	2,465
	1日平均	人	9.2	—	9.5	10.5	10.3
	稼働率	%	92.3	—	94.7	104.8	103.1
利用料金(自立支援費等収入)		円	—	—	11,898,320	15,229,830	17,017,000
利用者1人あたりの平均単価		円	—	—	5,391	6,158	6,903

※「改革プラン(計画値)」は生活介護施設(パステル)との合計値である。

○「就労継続支援(グリーン)」利用者の状況(平成24年3月1日現在)

地域別	浜松市										合計	
	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区					
	2	6	1	0	1	1	0				11	
年齢別	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳 ~64歳	65歳 以上					
	0	3	7	1	0	0	0					
障害程度 区分別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分 未判定					
	1	6	3	1	0	0	0					
手帳所持別	身体障害者手帳					療育手帳		精神障害者保健福祉手帳			重複 所持	手帳 なし
	1級	2級	3級	4級	5級以下	A	B	1級	2級	3級		
	0	0	0	0	0	4	7	0	0	0	0	0

主要事業の実績

平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日

6 就労継続支援施設「はばたき」

【根拠法令等:障害者自立支援法第5条第16項】

配置基準	直接処遇職員	事業所管理者	サービス管理責任者	計
7.5:1	3(3)	1	1	5(5)

※()は常勤換算人数を表す

項 目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
施設利用状況	定 員	人	20	20	20	20	20
	開所日数	日	237	—	233	236	239
	契約者数	人	22	—	24	24	24
	延べ人数	人	3,685	—	3,911	3,874	3,724
	1日平均	人	15.5	18	16.8	16.4	15.6
	稼働率	%	77.7	—	83.9	82.1	77.9
利用料金(自立支援費等収入)		円	—	23,551,000	27,377,610	27,627,320	29,586,000
利用者1人あたりの平均単価		円	—	—	7,000	7,131	7,945

○利用者の状況(平成24年3月1日現在)

地域別	浜松市							合計				
	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区					
年齢別	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳 ~64歳	65歳 以上	24				
障害程度 区分別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分 未判定					
手帳所持別	身体障害者手帳				療育手帳		精神障害者保健福祉手帳			重複 所持	手帳 なし	
	4	4	3	5	0	8	0					
	0	6	8	7	2	0	1					
	0	0	5	1	3	1	14					
	1級	2級	3級	4級	5級以下	A	B	1級	2級	3級	3	0
	11	10	0	1	1	0	3	0	1	0	3	0

主要事業の実績

平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日

7 障害者生活介護施設「ふれんず」

【根拠法令等:障害者自立支援法第5条第7項】

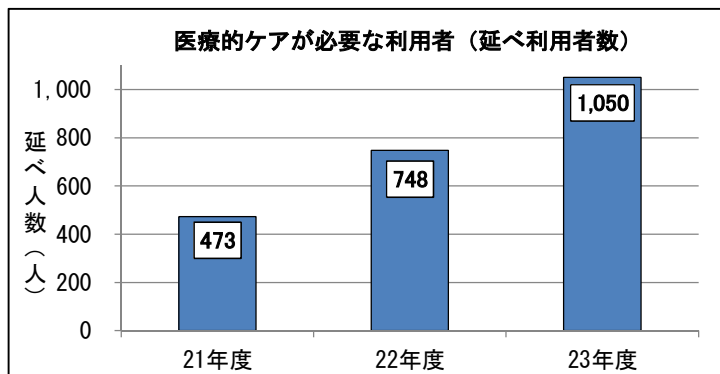
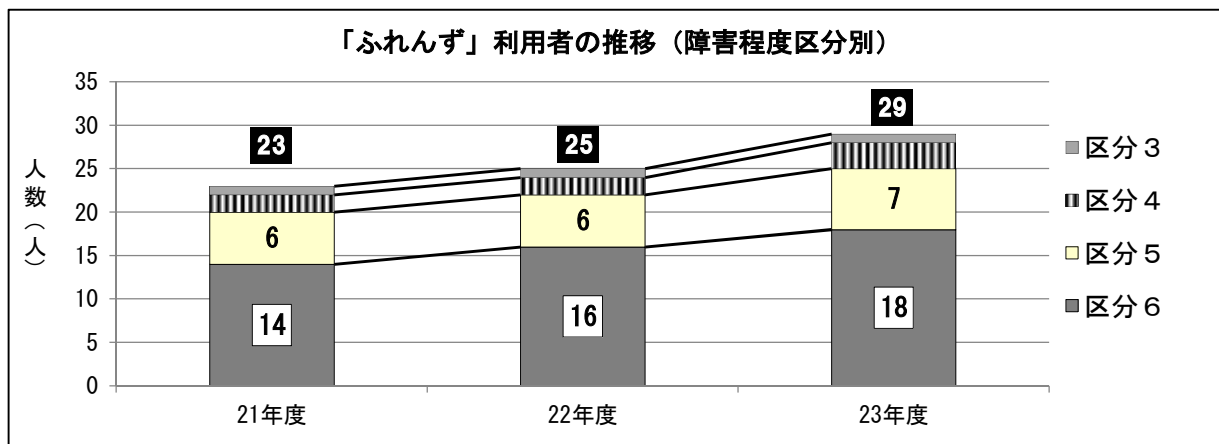
配置基準	直接処遇職員	事業所管理者	サービス管理責任者	計
1.7:1	13 (11.6)	兼務	1	14 (12.6)

※()は常勤換算人数を表す

項 目		単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
施設利用状況	定 員	人	20	20	20	20	20
	開所日数	日	237	—	233	236	239
	契約者数	人	22	—	23	25	29
	延べ人数	人	3,980	—	4,138	4,608	4,752
	1日平均	人	16.8	18	17.8	19.5	19.9
	稼働率	%	84.0	—	88.8	97.6	99.4
利用料金(自立支援費等収入)		円	—	49,676,000	54,740,780	62,580,120	67,481,000
利用者1人あたりの平均単価		円	—	—	13,229	13,581	14,201

○利用者の状況(平成24年3月1日現在)

地域別	浜松市							合計				
	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区					
	5	10	2	6	2	3	1	29				
年齢別	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳 ~64歳	65歳 以上					
	2	15	12	0	0	0	0					
障害程度 区分別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6						
	0	0	1	3	7	18						
手帳所持別	身体障害者手帳					療育手帳		精神障害者保健福祉手帳			重複 所持	手帳 なし
	1級	2級	3級	4級	5級以下	A	B	1級	2級	3級		
	22	5	1	0	0	23	0	0	0	0		



	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
実利用者数	5人	7人	10人
医療的ケア件数	10件	15件	23件

主要事業の実績

平成21年4月1日 ~ 平成24年3月31日

8 身体障害者福祉センター

【根拠法令等:身体障害者福祉法第31条】

項 目	単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込	
講座利用状況	開催回数	回	215	—	144	221	200
	延べ人数	人	2,176	—	1,684	2,178	1,900
	1回平均	人	10.1	—	11.7	9.9	9.5

9 地域活動支援センター「オルゴール」

【根拠法令等:障害者自立支援法第77条第4項、浜松市地域活動支援センターⅡ型事業実施要綱】

配置基準	直接処遇職員	事業所管理者	サービス管理責任者	計
要綱による	5(4.1)	1	—	6(5.1)

※()は常勤換算人数を表す

項 目	単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
施設利用状況	定員	人	15	15	15	15
	開所日数	日	242	—	238	242
	契約者数	人	33	—	60	69
	延べ人数	人	1,934	—	2,960	3,308
	1日平均	人	8.0	—	12.4	13.7
	稼働率	%	53.3	—	82.9	91.1
利用料金(補助事業等収入)	円	—	—	15,577,500	17,405,700	17,779,000

○利用者の状況(平成24年3月1日現在)

地域別	浜松市							磐田市			合計	
	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区					
	24	19	5	4	1	14	0	3			70	
年齢別	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳 ~64歳	65歳 以上					
	0	6	10	8	6	11	29					
障害程度 区分別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分 未判定					
	0	3	6	3	3	5	50					
手帳所持別	身体障害者手帳					療育手帳		精神障害者保健福祉手帳			重複 所持	手帳 なし
	1級	2級	3級	4級	5級以下	A	B	1級	2級	3級		
	31	23	7	2	5	0	0	0	0	1	0	1

10 相談支援事業所「シグナル」

【根拠法令等:障害者自立支援法第45条第1項、浜松市障害者相談支援事業実施要綱】

項 目	単位	平成20年度 実績	改革プラン (計画値)	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
障害者相談支援事業	件	2,245	—	2,616	2,671	2,150
(うち専門的な知識を必要とする困難ケース対応)	件	(602)	—	(567)	(656)	(820)
障害福祉サービス等への専門的指導・助言	件	33	—	51	60	65
関係機関面談及び訪問	件	163	—	169	175	135
住宅入居等支援事業	件	0	—	0	0	0
成年後見制度利用支援	件	0	—	0	0	0
相談支援事業所間の連絡調整	件	25	—	47	65	35
指定相談支援事業	件	0	—	0	0	0
インテーク面接(友愛のさと診療所初診時間診)	件	393	—	560	652	730
自主事業「啓発事業」	件	3	—	3	1	3

※()は障害者相談支援事業の内数を表す

主要事業の実績

平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日

11 事務局（法人本部）

○ 浜松市発達医療総合福祉センターの利用状況

項 目	単位	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 見込
友愛のさと診療所	人	18,705	22,511	26,165	24,870
療育センター	人	3,639	5,716	6,111	10,900
相談支援事業所「シグナル」	人	2,245	2,616	2,671	2,150
児童デイサービス施設「ひまわり」	人	7,191	9,116	10,539	13,373
生活介護・就労継続支援施設「かがやき」	人	11,358	11,459	11,666	11,606
就労継続支援施設「はばたき」	人	3,685	3,911	3,874	3,724
障害者生活介護施設「ふれんず」	人	3,980	4,138	4,608	4,752
身体障害者福祉センター	人	2,176	1,684	2,178	1,900
地域活動支援センター「オルゴール」	人	1,934	2,960	3,308	3,380
体育館・温水プール	人	12,831	12,760	13,466	17,300
福祉バス	人	1,910	2,167	1,931	2,160
計	人	69,654	79,038	86,517	96,115
対 前 年 比		—	113.5%	109.5%	111.1%

○ 職員数の推移

	正 規 職 員			非 正 規 職 員			合 計
	一般職	医師職	計	一般職	医師職	計	
平成21年度	64	3	67	37 (34.4)	6	43	110
平成22年度	64	3	67	44 (40.9)	6	50	117
平成23年度	66	3	69	69 (60.5)	13	82	151

※ 平成21年度と平成22年度は年度末、平成23年度は平成23年9月30日現在の職員数。

※()は常勤換算人数を表す

○ 平成21年度から23年度までの新規事業

年 度	新 規 事 業
平成21年度	発達支援広場(浜北・天竜区)の受託
平成22年度	発達支援広場(中区)の受託
平成23年度	児童デイサービス施設「ひまわり」の定員拡充(40人→60人)、新園舎増築工事。 発達支援広場(施設型)の受託 子どものこころの診療所の指定管理受託